



上谷戸体験学習館の鯉のぼり

毎月1日・15日発行

ご利用ください！地域振興ブラザ 2面
 分別などごみを減らしましょう！ 3面
 自転車は決められた場所に止めましょう 4面
 児童育成手当の所得審査の対象年度が切り替わります 5面
 民生委員・児童委員の日 6面
 認知症サポーター養成講座 7面
 胃がん検診 8面

広報



ホームページ <http://www.city.inagi.tokyo.jp/>
 携帯電話版 <http://www.city.inagi.tokyo.jp/i/>
 (左のQRコードを読み取り機能付き携帯電話で読み取ってください)

市役所(代表) ☎042-378-2111
 平尾出張所 ☎042-331-6346
 若葉台出張所 ☎042-350-6321
 開庁時間 午前8時30分～午後5時

発行 東京都稲城市 編集 秘書広報課広報広聴係 〒206-8601 東京都稲城市東長沼2111 ☎042-378-2111 ☎042-377-4781

表1 住宅用地などの負担調整措置

| 負担水準 | 調整方法 |
|-------------|---|
| 100%以上 | 100%まで引き下げる |
| 90%以上100%未満 | 前年度据え置き |
| 90%未満 | 当該年度評価額に住宅用地等特例率を乗じて得た額の5%を前年度の課税標準額に加える(上限90%)。ただし20%未満の場合は、20%に引き上げる。 |

※平成24年度税制改正により、負担調整措置が従来の80%以上から90%以上に変更となります。

表2 商業地などの宅地の負担調整措置

| 負担水準 | 調整方法 |
|------------|---|
| 70%超 | 70%まで引き下げる |
| 60%以上70%以下 | 前年度据え置き |
| 60%未満 | 当該年度評価額に住宅用地等特例率を乗じて得た額の5%を前年度の課税標準額に加える(上限60%)。ただし20%未満の場合は、20%に引き上げる。 |

表3 住宅用地に対する課税標準の特例措置

| 用地区分・説明 | 特例率 | |
|---------|--|--|
| | 固定資産税 | 都市計画税 |
| 住宅用地(※) | 小規模住宅用地 1戸当たり200㎡まで 一般住宅用地 200㎡を超える部分 | 評価額×1/6 評価額×1/3 評価額×1/3 評価額×2/3 |
| 非住宅地 | 店舗、工場、更地等 | 特例措置なし |

※住宅用地は、その敷地に建っている居住用家屋の床面積の10倍まで認定されます。家屋を取り壊した場合、住宅用地とは認定されません。

表4 新築住宅に対する固定資産税の減額措置(認定長期優良住宅を含む)

| 減額対象範囲 | 床面積 | 減額期間 |
|--------------------|--|----------------------|
| 下記以外の住宅 | 50㎡以上280㎡以下(共同住宅は、40㎡以上280㎡以下)で120㎡を限度 | 新築後3年間(認定長期優良住宅は5年間) |
| 3階建以上の耐火及び準耐火構造の住宅 | | 新築後5年間(認定長期優良住宅は7年間) |

表5 住宅改修工事に伴う固定資産税の減額措置

| 対象家屋 | 条件など | 減額限度面積(1戸あたり) | 減額の期間など |
|--------------|------------------------------|---------------|------------------|
| 住宅耐震改修(※1) | 昭和57年1月1日以前に建築された住宅 | 120㎡まで | 翌年度分から2分の1減額(※3) |
| バリアフリー改修(※2) | 平成19年1月1日以前に建築された住宅(賃貸部分を除く) | 100㎡まで | 翌年度分を3分の1減額 |
| 省エネ改修(※2) | 平成20年1月1日以前に建築された住宅(賃貸部分を除く) | 120㎡まで | 翌年度分を3分の1減額 |

※1 住宅耐震改修に対する減額は、他の減額とは併用できません。
 ※2 バリアフリー改修と省エネ改修のみ、重複して適用できます。
 ※3 改修完了日に応じた減額期間は右表のとおりです。

| 改修完了日 | 減額期間 |
|-----------------------|------|
| 平成22年1月1日～平成24年12月31日 | 2年間 |
| 平成25年1月1日～平成27年12月31日 | 1年間 |

固定資産税・都市計画税のあらまし

課税課土地係・家屋係

固定資産税・都市計画税とは

固定資産税は、土地、家屋及び償却資産を所有している方に、その価格(適正な時価)に応じて負担していただく税金で、市の行政サービスを実施するための重要な財源です。また、都市計画税は、公園

緑地、下水道、土地区画整理事業などの都市計画事業に要する費用に充てるために、都市計画区域内に所在する土地及び家屋の所有者に課税される目的税です。

土地の評価

土地は、地目ごとに評価方法が定められています。評価上の地目は、土地登記簿上の地目とは別に、毎年1月1日現在の現況を基準に評価します。

平成24年度の税制改正により、税負担の均衡を図られるように、引き続き負担調整措置(表1・表2参照)がとられています。

住宅用地に対する課税標準の特例措置

家屋の課税標準額は評価額と同じですが、土地については課税標準の特例措置があります(表3参照)。住宅の敷地に利用されている土地は、その広さによって、「小規模住宅用地」「一般住宅用地(小規模住宅用地以外の住宅用地)」に分けて特例措置が適用されます。

※同一敷地内の個人住宅及び共同住宅を所有している場合、併設される駐車場などが扉や柵・道路などで明確に分離されてなく、契約行為がされている居住者専用の場合、申告により住宅用地として認定されます。

家屋の評価

家屋については、種類(住宅、共同住宅、事務所、店舗、付属家、工場など)、構造(木造、鉄筋コンクリート造、鉄骨造、コンクリートブロック造など)、床面積、間取り、使用資材とその使用量及び施工の程度により評価額を算出します。

新築された住宅が、一定の要件を満たす場合、新たに課税される年度から一定の期間、固定資産税が2分の1減額されます(表4参照)。

償却資産の評価

償却資産とは、会社や工場、商店、アパートなどを営んでいる方が、その事業の用に供する資産(構築物、機械、器具、備品など)で、その減価償却費が法人税法または所得税法の規定により所得の計算上、損金または必要経費に算入されるものをいいます。

この申告に基づき取得価格を基礎として、取得後の経過年数に応じて評価額を算出します。

固定資産税・都市計画税の縦覧と閲覧

課税課土地係・家屋係

納期内納付にご協力を
平成24年度 固定資産税・都市計画税の納期
 第1期 5月1日(火)～31日(木)
 第2期 7月1日(日)～31日(火)
 第3期 12月1日(土)～25日(火)
 第4期

平成25年2月1日(金)～28日(木)
固定資産税・都市計画税の減免
 災害、生活保護など市長が認める特別な理由により納税が困難な方は、固定資産税・都市計画税の減免を受けることができます。詳しくはお問い合わせください。

必要です。
 ※名寄せは、委任状の代わりにはなりません。
共通事項
 5月31日(木)まで
 ※土・日曜日、祝日を除く(ただし、休日窓口開庁日の5月13日(日)・26日(土)は縦覧及び閲覧ができます)。
 午前8時30分～午後5時(休日開庁日は、正午～午後1時を除く)
 申請に必要なもの

本人確認のできる公的な証明書(運転免許証・パスポートなど)を必ずお持ちください。
 ※本人になりすまして、不正な目的で公簿の閲覧及び証明の申請を行うことを防止し、納税者の個人情報保護を図るために「本人確認」を行っています。

5月1日から 携帯電話で市税が納められます(モバイルレジ)

市では、携帯電話やスマートフォンからモバイルレジを利用して、いつでもどこでも市税などが納付できます。納付書に印刷されたバーコードを携帯電話やスマートフォンのカメラで撮影して読み取り、モバイルバンキングもしくはインターネットバンキングに接続することで納付できます。

利用できる税目
 市・都民税(普通徴収)、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、国民健康保険税
 ※納付書にコンビニ納付用のバーコードが印刷されているものに限り(取扱期限にご注意ください)。
 納税課税管理係

ご利用ください！ 地域振興プラザ



地域振興プラザは産業の振興、雇用の促進、市民の交流、市民の自主的な社会貢献活動や市民活動の支援、男女共同参画社会形成の促進を図る拠点として、平成17年4月に開館しました。4階には飲食可能な会議室(有料)もありますので、ご利用ください。

〈1階〉

- 協働推進課 ☎378・2111
- 市民活動サポートセンター ☎NPOや市民活動団体、これから活動しようとする人を支援します。
- 男女平等推進センター ☎男

女共同参画社会実現のための活動拠点として、年齢、性別を問わずミートインングコーナーを利用できます。

○キッズルーム ☎施設内での活動時に乳幼児の一時保育の場として利用できます。また、乳幼児同伴の市民を含むグループ活動の場としても利用できます。

〈2階〉

- 商工会 ☎市内の産業(商業)の振興、育成を図ります。 ☎377・1696
- シルバー人材センター ☎高齢者の健康増進と生きがい

都税のお知らせ 5月は自動車税の納期です

自動車税は、毎年4月1日(午前0時)現在、車検証に記載されている所有者(割賦販売の場合は使用者)の方に課税されます。

平成24年度の自動車税納税通知書は、5月1日(火)に発送します。5月31日(木)までに納付してください。

東京都の自動車税は、金融機関や郵便局等の窓口をはじめ、指定のコンビニエンスストア、ペイジー対応のATM、パソコン・携帯電話からインターネット(モバイル)バン

目的に就業機会を提供し、地域の発展に貢献します。 ☎377・2212

○中小企業勤労者福祉サービスセンター(ICS) ☎中小企業の勤労者及び事業主の福利厚生・福祉向上を図ります。 ☎378・2200

○はつらつワーク稲城 ☎おむね55歳以上の方の職業紹介など就職活動を支援します。 ☎379・1333

○会議室(大・中・小) ☎会議、懇親会、面接・研修会場、また謝恩会やフラワーアレンジメント等のサークル活動など各種事業に使用でき、飲食も可能です。ただし、物品の販売、宣伝や公序良俗に反する行為、大きな音や振動が出る行為などはできません。

▽予約方法 来館もしくは電話

話で仮予約を行った後、地域振興プラザ1階協働推進課で、申請手続きを行ってください。

※申請書の受付時間は、平日の午前8時30分から午後5時15分までとなります(年末年始を除く)。

※会議室の申請書は市ホームページからも入手できます。

▽会議室利用時間 午前9時～午後10時

必要書類を添付して、都税事務所、都税支所、支庁、自動車税事務所、都税総合事務センターのいずれかへ申請してください。

☎八王子都税事務所 ☎042・644・1111

☎都税総合事務センター ☎0570・064・171 (PHS・IP電話をご利用の場合) ☎03・5985・7814

キングやクレジットカードでも納付できます。

※詳細は、東京都主税局のホームページをご覧ください。

☎八王子都税事務所 ☎042・644・1111

障害者手帳等をお持ちの方で、一定の要件に該当する場合は、自動車税・自動車取得税の減免が受けられます。減免を受けるためには、納期限の5月31日(木)まで(新たに自動車を取得した場合は登録(取得)の日から1カ月以内)に申請が必要です。減免申請書に必要な事項を記入のうえ、

5月は軽自動車税の納期です

5月31日(木)

軽自動車税(原動機付自転車を含む)の税金を申請により減免します。

次の(1)(2)のいずれかに該当する方

(1)障害のある方が所有する軽自動車等(身体に障害のある

市内の外国人登録数も1千人を越え、市内では外国からのホームステイ受け入れなど、様々な国際交流活動が行われています。そこで、市ではホームステイを受け入れていただけの方の事前登録制度「稲城市ホストファミリーボランティアバンク」を作りました。皆さんもホストファミリーに登録して、外国人と交流してみませんか。

会議室の種類・使用料など

| 会議室の種類 | 使用料(1時間) | 使用可能人数(目安) |
|--------|----------|------------|
| 会議室(大) | 750円 | 30人 |
| 会議室(中) | 450円 | 24人 |
| 会議室(小) | 300円 | 18人 |

※大人数の場合には、大中小会議室をつなげて利用することもできます(使用料は合算)。
※使用者のうち、在住・在勤・在学の方が半数に満たない場合は使用料が2倍になります。

18歳未満の方、知的障害がある方、精神障害がある方と生計を共にする方が所有するものを含む)で、次の①～③のいずれかに該当する場合(1台に限る)

①身体障害者等が取得または所有している軽自動車等、専ら当該障害者本人が運転するもの

②身体障害者等が取得または所有している軽自動車等、専ら当該身体障害者等の通学、通院、通所等のために生計を一にする方が運転するもの。

ただし、身体障害者は年齢18歳未満の方(18歳以上の方の場合は障害者本人が所有者であること)、知的障害者または精神障害者にあつては18歳未満に限らず、その方と生計を一にする方が取得または所有する軽自動車等も減免の対象

登録者募集

稲城市
ホストファミリー
ボランティアバンク

市では外国人登録数も1千人を越え、市内では外国からのホームステイ受け入れなど、様々な国際交流活動が行われています。そこで、市ではホームステイを受け入れていただけの方の事前登録制度「稲城市ホストファミリーボランティアバンク」を作りました。皆さんもホストファミリーに登録して、外国人と交流してみませんか。

○部屋の提供など快適で安全にホームステイができるよう環境づくりに努め、ホームステイで訪れる方に対し誠意をもつて対応する意思がある方

☎稲城市ホストファミリーボランティア登録申込書を提出してください。登録申込書は平尾・若葉台出張所、各文化センター、協働推進課(地域振興プラザ内)にあります。市ホームページからも入手できます。

※登録時にいただいた個人情報、ホストファミリーボランティア紹介以外の目的には使用いたしません。

☎協働推進課協働推進係

開催します

災害廃棄物
受け入れに関する
住民説明会

東京都と多摩川衛生組合、並びに構成4市(稲城市、狛江市、府中市、国立市)では、宮城県女川町の災害廃棄物の受け入れにあつての住民説明会を開催します。

☎稲城市、狛江市、府中市、国立市

※事前申込不要、直接会場にお越しください(会場の都合により入場できない場合はご了承ください)。
※手話通訳有り。

☎多摩川衛生組合 ☎377・3601

臨時職員

市では臨時職員の登録を随時受け付けています。登録後は欠員などの必要に応じて、面接などの連絡をします。

登録しませんか

臨時職員

救急車は
適正に利用
しましょう!

市内での平成23年中の救急出動件数は3414件で、平成22年中に比べて262件増加しました。今年も3月1日現在、昨年同月比で49件増加しています。その中のごく一部に適切な救急車の利用とはいえない出動が含まれています。本当に必要な人のところへ救急車の到着が遅れることがあり、救急車は緊急に医療機関へ搬送するためのものです。救急車を呼ぶべきか、病院へ行くべきか迷うような場合は、東京消防庁救急相談センター(携帯電話・PHS・プッシュ回線からは「#7119」、その他の電話からは☎042・521・2323)に相談するなど、適切な利用を心掛けましょう。

また、東京消防庁では相談件数の増加や電話の混雑状況を踏まえ、インターネットなどの電話以外の利便性の高い方法で、都民自らが傷病の状態を確認し、緊急性等について情報を得ることができるよう「東京版救急受診ガイド」の提供を始めることになりました。「東京消防庁」ホームページで都民へ提供を行います。

なお、稲城消防署でも電話で医療機関の照会を行っています。

☎稲城消防署警防課救急係 ☎377・7119

救急車は
適正に利用
しましょう!

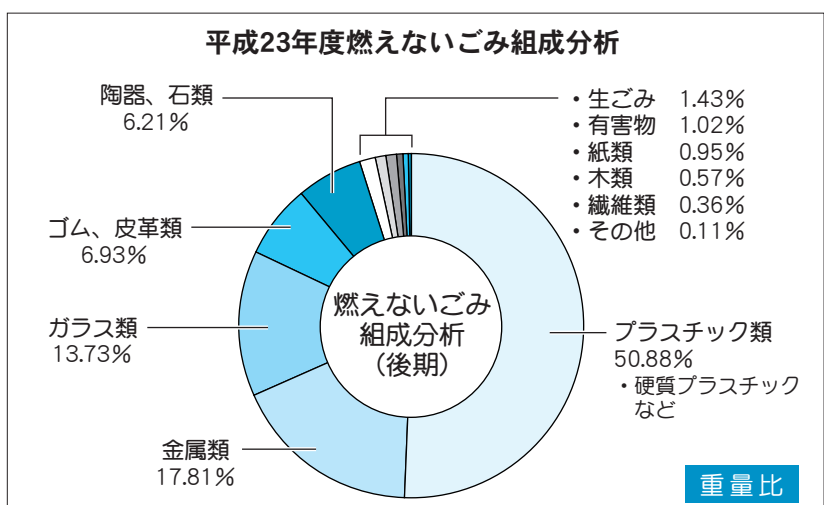
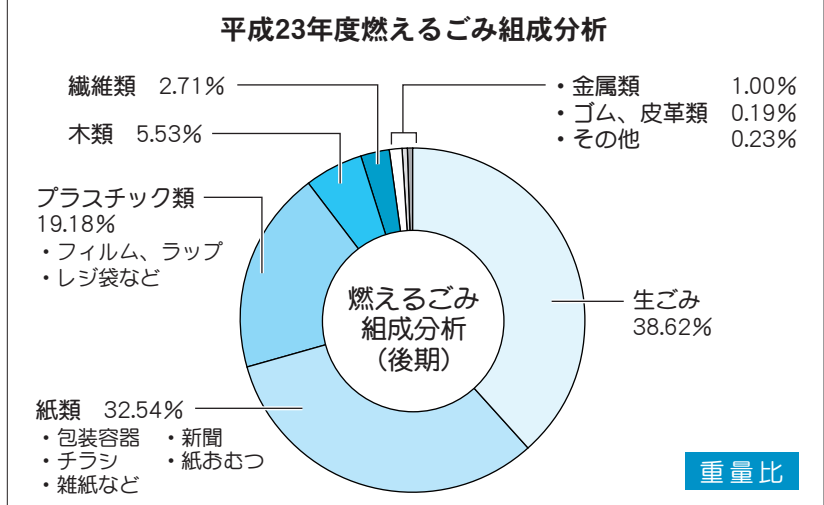
救急車は
適正に利用
しましょう!

家庭剪定枝リサイクル情報
 ▼5月前半の作業日・地区 5月1日(火)・押立、15日(火)・東長沼 先環境課ごみ・リサイクル係
 申電話で申し込みのうえ、持ち込む場所を確認し、必ず葉を取り除いてからお持ち込みください(葉付きの剪定枝や取り除いた葉は、燃えるごみの日に出せば2袋(束)まで無料収集します)。

生ごみの水切りと紙類の分別で、ごみを減らしましょう!

市では、1月に家庭ごみの組成分析調査(サンプル調査)を行いました。

その結果、燃えるごみに占める割合が特に多いものは、生ごみ(約39%)と紙類(約33%)でした(左図参照)。生ごみは、その約70%が水分です。台所で「ぎゅっ」とひとしぼりするだけで、生ごみの重量を大きく減らすことができます。



「しょうぶ湯」を実施します



市内の公衆浴場ではこどもの日にちなんで、「しょうぶ湯」を実施します。当日は小学生以下、入浴日現在で満65歳以上(年齢の分かるものが必要です)の方の料金が無料になります。

場稲城浴場(大丸)、玉城湯(矢野口) ※車でのご参加は遠慮ください。定30組(抽選) 日5月5日(土・祝) 日6月2日(土) 日午前9時30分 場上谷戸大橋南停留所近くの畑(若葉台)

さつまいもの苗を植えてみませんか
 土に親しみ農家と交流しながら家族で楽しむ、ふれあい体験農業を開催します。さつまいもの苗の植え付けから、収穫までを行います。皆さん、ぜひご参加ください。

融資資金

| 種類 | 融資限度額 | 融資期間 |
|--------|-----------|---------------------|
| 運転資金 | 700万円以内 | 5年以内 (300万円以下は3年以内) |
| 設備資金 | 1,000万円以内 | 7年以内 (500万円以下は5年以内) |
| 緊急運転資金 | 400万円以内 | 5年以内 |
| 開業資金 | 700万円以内 | 7年以内 |

小口事業資金 融資あっせん
 市内に事業所があり、継続して1年以上事業を営んでいる中小企業者、または市内に事業所を開業しようとする方などに対し、必要な資金の融資あっせんをします。

住宅資金の融資あっせん
 市では、教育(入学金・授業料など)・出産(分娩・入院費用など)・住宅(増改築など(耐震補強・アスベスト除去工事を含む))・資金の調達を予定する方に、取扱金融機関への融資あっせんを金利の補助をします。

臨時休業します 南多摩斎場
 火葬炉の保守点検などを行いますので、下表のとおり業務を休止します。ご理解とご協力をお願いします。詳しくは、「南多摩斎場」ホームページをご覧ください。

臨時休業となる業務

| | 火葬業務 | 式場利用 告別式 | 予約受付 | 霊安室 |
|----------------|------|----------|------|-----|
| 5月19日(土) | ○ | ○ | × | ○ |
| 5月20日(日) 友引日 | × | × | × | ○ |
| 5月21日(月) 臨時休業日 | × | × | ○ | ○ |
| 5月22日(火) | ○ | ○ | ○ | ○ |

○=平常どおり、×=休業

市内の空間放射線量測定結果

| 測定場所 | 測定結果 (4月9日~12日) | |
|-------------------|-----------------|-----------|
| | 測定値(μSv/h) | 100cm/5cm |
| 稲城第一小学校 | 0.06 | 0.06 |
| 稲城第二小学校 | 0.05 | 0.06 |
| 稲城第三小学校 | 0.06 | 0.05 |
| 稲城第四小学校 | 0.06 | 0.06 |
| 稲城第六小学校 | 0.06 | 0.06 |
| 稲城第七小学校 | 0.06 | 0.06 |
| 向陽台小学校 | 0.06 | 0.06 |
| 城山小学校 | 0.05 | 0.04 |
| 長峰小学校 | 0.05 | 0.05 |
| 若葉台小学校 | 0.05 | 0.04 |
| 平尾小学校 | 0.05 | 0.05 |
| 稲城第一中学校 | 0.06 | 0.06 |
| 稲城第二中学校 | 0.06 | 0.07 |
| 稲城第三中学校 | 0.06 | 0.06 |
| 稲城第四中学校 | 0.06 | 0.05 |
| 稲城第五中学校 | 0.05 | 0.05 |
| 稲城第六中学校 | 0.07 | 0.06 |
| 市立第二保育園 | 0.06 | 0.06 |
| 市立第三保育園 | 0.05 | 0.04 |
| 市立第四保育園 | 0.08 | 0.07 |
| 市立第五保育園 | 0.05 | 0.05 |
| 市立第六保育園 | 0.07 | 0.05 |
| ひらお保育園 | 0.05 | 0.05 |
| 松葉保育園 | 0.06 | 0.06 |
| 向陽台保育園 | 0.06 | 0.06 |
| 城山保育園 | 0.07 | 0.06 |
| もみの木保育園 | 0.06 | 0.06 |
| 若葉台パオパブ保育園 | 0.07 | 0.07 |
| もみの木若葉台保育園 | 0.06 | 0.06 |
| 中島ゆうし保育園 | 0.07 | 0.07 |
| フェリーチェ稲城長沼園 | 0.08 | 0.08 |
| 青葉幼稚園 | 0.07 | 0.07 |
| コマクサ幼稚園 | 0.06 | 0.06 |
| 駒沢女子短期大学付属こまざわ幼稚園 | 0.07 | 0.07 |
| はなぶさ幼稚園 | 0.06 | 0.06 |
| 平尾わかば幼稚園 | 0.06 | 0.06 |
| 矢の口幼稚園 | 0.06 | 0.06 |
| 梨花幼稚園 | 0.07 | 0.06 |

測定方法 30秒ごと5回の繰り返し測定による平均

ごみの量(3月)
 家庭ごみ 前年同月比で約1.6%の減量

| 区分 | 市内収集量 | 1人1日当たり |
|--------|--------------|-----------|
| 燃えるごみ | 1,069t (+3) | 404g (△2) |
| 燃えないごみ | 98t (△13) | 37g (△5) |
| 合計 | 1,167t (△10) | 441g (△7) |

()内は前年同月比です。

自転車は決められた場所に止めましょう

6月1日から変わります 撤去した放置自転車・原付バイクの返還手数料

放置により撤去された自転車・原付バイクを返還する際の手数料が改正されます。改正後の手数料は次のとおりです。

- 自転車 2千円
- 原付バイク 3千円

撤去します
放置自転車・原付バイク

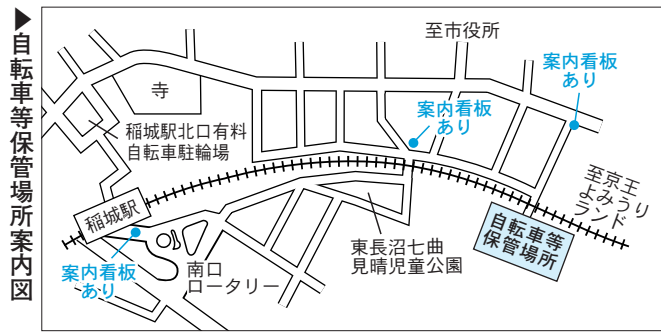
【放置禁止区域内】
市では駅周辺の放置自転車

対策として、市の条例に基づき、駅中心から半径300メートルの範囲（若葉台駅のみ別途指定）を自転車等放置禁止区域として指定しています。

この区域内に放置された自転車・原付バイクは、随時撤去します。撤去した自転車・原付バイクは、自転車等保管場所に保管し、告示の翌日から60日間経過しても引き取りのない場合は処分します。

自転車・原付バイクで駅を利用する方は、必ず駐輪場を利用してください。

※撤去する際、自転車・原付バイクがチェーン錠などでガードレール等に固定されている場合は、切断して撤去します（切断したチェーン錠などは補償しません）。



▶自転車等保管場所案内図

返還手続き
撤去自転車等の返還は、直接自転車等保管場所（左記案内図参照）に向き、お受け取りください。市役所での手続きは行いません。

▽返還日 水・金・日曜日
※12月29日～1月3日を除く。

国民健康保険税の支払い方法

国民健康保険税の支払い方法には納付書払い、口座振替の他、年金天引き(特別徴収)があります。次の対象要件に該当する方は、年金天引きでのお支払いとなりますが、ご希望により口座振替への変更も可能です。

年金天引きの対象要件

65歳から74歳までの世帯主で次の全てに該当する方
①世帯主が国民健康保険の被

保険者である方 ②世帯内の国民健康保険被保険者全員が65歳以上の方 ③年金天引きの対象となる年金の年額が18万円以上であり、国民健康保険税と介護保険料の合計額が、年金額の2分の1を超えない方

年金天引きの対象要件に該当する方の支払い方法

○現在、納付書払いの方
10月から年金天引きに切り替わります（7月・8月・9月は納付書払いです）。

○現在、口座振替の方
10月以降も口座振替が継続されます。年金天引きをご希望の場合は、ご相談ください。

現在、年金天引きの方
年金天引きが継続します。4月・6月・8月の支払い額は、2月に天引きされた額と同じ金額です。平成23年度国民健康保険税賦課決定通知書の「翌年度(仮徴収)」欄をご確認ください。

※年金天引きから口座振替への切り替えをご希望の場合は、国民健康保険係(市役所1階5番窓口)にて5月31日(木)までに申請してください。

※年金天引きの要件に該当しない方は、納付書または口座振替でお支払いください。

平成24年度国民健康保険税賦課決定通知書は、7月中旬の発送予定です。

国民健康保険係

都営住宅 入居者募集

▽返還時間 午後1時～4時
▽手続きに必要なもの 身分証明書(免許証、学生証など本人と確認できる物)、自転車などの鍵、印鑑、返還通知書(市から送付されている場合)、手数料

▽管理課交通対策係

▽区分

- ①一般募集住宅(家族向・単身者向)
- ②定期使用住宅(若年ファミリー向)
- ③定期使用住宅(多子世帯向)
- ④若年ファミリー向

▽申込用紙配布期間 5月7日(月)～15日(火)

※土・日曜日を除く。

▽配布場所 市民課、平尾・若葉台出張所、各文化センター、東京都住宅供給公社募集センター他

※文化センターでは、休館日を除き土・日曜日にも配布します。

※申込書は、配布期間中のみ「東京都住宅供給公社」ホームページからも入手できます。

▽申込用紙に必要事項を記入のうえ、5月18日(金)必着で郵送してください。

国民課市民窓口係、東京都住宅供給公社募集センター(土・日曜日を除く) ☎0570・010810(申込用紙配布期間)、☎03・3498・8894(右記配布期間以外)

平成24年度分 申し込み受付中!

みんなで一緒に。ちよこつとサイズのたしかな安心

ちよこつと共済

東京都市町村民 交通災害共済

「ちよこつと共済」は、都内39市町村の住民が会費を出し合い、交通事故にあった時に見舞金を受けられる助け合いの制度です。

選べる2コース制 (下表参照)

- Aコース 年額1千円の会費で最高300万円の見舞金
- Bコース 年額500円の会費で最高150万円の見舞金

▽共済期間 加入申込日翌日～平成25年3月31日

▽加入申込書は、都内39市町村の住民が会費を出し合い、交通事故にあった時に見舞金を受けられる助け合いの制度です。

選べる2コース制 (下表参照)

▽加入申込書は、都内39市町村の住民が会費を出し合い、交通事故にあった時に見舞金を受けられる助け合いの制度です。

選べる2コース制 (下表参照)

▽加入申込書は、都内39市町村の住民が会費を出し合い、交通事故にあった時に見舞金を受けられる助け合いの制度です。

選べる2コース制 (下表参照)

| 共済見舞金 | | | |
|-------|-----------------------------|-------|-------|
| 等級 | 交通災害の程度 | Aコース | Bコース |
| 1等級 | 死亡(交通災害を受けた日から1年以内) | 300万円 | 150万円 |
| 2等級 | 重度の後遺障害(交通災害を受けた日から1年以内) | 200万円 | 100万円 |
| 3等級 | 入院日数30日以上 | 25万円 | 16万円 |
| 4等級 | 入院日数10日以上30日未満または実治療日数30日以上 | 9万円 | 6万円 |
| 5等級 | 実治療日数10日以上30日未満 | 5万円 | 3万円 |
| 6等級 | 実治療日数10日未満 | 3万円 | 2万円 |

交通遺児年金
会員が交通災害で死亡した時、生計を同じくしていた遺児がいる場合、中学修了年限に達するまで交通遺児年金が支給されます。

年金額 遺児1人につき年10万2千円

国民健康保険 特定健康診査

生活習慣病の早期発見・予防を目的とした「特定健康診査」を行います。国民健康保険加入者のうち、対象者には5月下旬から順次「受診券」を送付しますので、市内の指定医療機関(下表参照)でご予約のうえ、期限までに受診してください。

※期間終了前1カ月は大変混み合い、受診できない場合があります。受診券を受け取った後は、お早めにご予約ください。

特定健康診査指定医療機関一覧

| 医療機関名 | 所在地 | 電話番号 |
|------------------|-----|----------|
| 石坂医院 | 矢野口 | 377-5278 |
| 谷平医院 | 矢野口 | 377-6433 |
| 矢野口クリニック | 矢野口 | 379-0939 |
| こせき内科クリニック | 矢野口 | 377-0035 |
| かじわら内科・泌尿器科クリニック | 矢野口 | 370-8770 |
| 松本医院 | 東長沼 | 377-6027 |
| 東長沼クリニック | 東長沼 | 379-4851 |
| あべ内科クリニック | 東長沼 | 379-4870 |
| 稲城腎・内科クリニック | 東長沼 | 370-7611 |
| 菜の花クリニック | 東長沼 | 313-9272 |
| 稲城市立病院 | 大丸 | 377-0931 |
| 稲城診療所 | 大丸 | 377-6128 |
| 菊池医院 | 百村 | 378-3333 |
| 高クリニック | 平尾 | 331-8201 |
| 簡野クリニック | 平尾 | 331-8570 |
| 平尾内科クリニック | 平尾 | 331-8221 |
| 桜井医院 | 押立 | 378-3224 |
| 向陽台クリニック | 向陽台 | 378-6677 |
| 長峰クリニック | 長峰 | 350-7171 |
| 若葉台クリニック | 若葉台 | 350-6075 |

※予約・受診時間は医療機関によって異なります。

▽対象・送付時期・受診期限
平成24年4月1日から受診日まで継続して稲城市国民健康保険に加入している次の年齢の方

- ①40歳～64歳となる方
- ②65歳～74歳の方、または11月以降に75歳となる方

○受診券の発送 5月下旬
○受診期限 9月29日(土)

○受診券の発送 6月下旬
○受診期限 10月31日(水)

※年齢は平成25年3月31日現在のもの

国民健康保険係

表1 児童育成手当の所得制限額表

| 扶養人数(注1) | 所得制限額(注2) |
|----------|------------|
| 0人 | 3,604,000円 |
| 1人 | 3,984,000円 |
| 2人 | 4,364,000円 |
| 3人 | 4,744,000円 |
| 4人 | 5,124,000円 |
| 5人 | 5,504,000円 |

注1 扶養人数とは、平成23年中の税法上の扶養人数です。
 注2 この表の金額と比べると、あなたの所得(源泉徴収票の「給与所得控除後の金額」、市・都民税特別徴収税額通知の「総所得金額①」、確定申告書の「所得金額の合計」を参考にしてください)から、表2の控除額を引いた金額です。

表2 児童育成手当所得制限における控除額の種類

| 控除の種類 | 控除額 | |
|------------------|---------|----------|
| 扶養控除 | 老人扶養 | 100,000円 |
| | 特定扶養等 | 250,000円 |
| | 特別障害 | 400,000円 |
| | その他障害 | 270,000円 |
| 本人該当控除 | 特別障害 | 400,000円 |
| | その他障害 | 270,000円 |
| | 寡婦・寡夫 | 270,000円 |
| | 特別寡婦 | 350,000円 |
| その他控除 | 勤労学生 | 270,000円 |
| | 雑損控除 | 相当額 |
| | 医療費控除 | 相当額 |
| | 小規模企業共済 | 相当額 |
| 配偶者特別控除 | 相当額 | |
| 定額控除(社会保険相当額=定額) | 80,000円 | |

児童育成手当の所得審査の切り替わり



ひとり親家庭や障害児養育家庭などに支給される児童育成手当の所得制限額は、表1のとおりです。平成24年5月申請分からは平成23年分の所得で審査をします。今まで所得超過のために手当が支給されなかった方も認定になる場合があります。

なお、この手当は申請がないと支給されません。
 ※現在、手当を受給中の方は、申請の必要はありません。
 ※乳幼児・義務教育就学児医療費助成制度については、平成24年10月分から平成23年分の所得で審査をします。

4月から 子ども手当は 児童手当に 変わりました

▽申請に必要なもの ①申請書 ②印鑑(認印可) ③申請者本人名義の金融機関の口座番号が分かるもの(通帳など)
 中学校修了前のお子さんを養育している方に支給されていた子ども手当は、4月から児童手当に名称が変わりました。

母子家庭などに支給される児童手当は、3月末時点で子ども手当を受給していた方は、今回の制度変更に伴う手続きは特に必要ありません。ただし、転入や出生に伴う申請や、転出・住所変更などの届け出は、従来どおり速やかに提出してください。

なお、平成23年10月から平成24年3月までの子ども手当については、それ以前に手当を受給していても全員申請が必要です。申請をされていない方は、速やかに手続きをしてください。
 ※申請期限は、9月28日(金)までに延長されています。
 ※平尾・若葉台出張所や郵送での申請はできません。

④平成24年1月1日現在、稲城市に住所のない方は、当時の住所地の区市町村長が発行する平成24年度住民税課税証明書 ⑤戸籍や障害状況の分かる手帳など
 ※①の申請書は、子育て支援課にあります。

3月末時点で子ども手当を受給していた方は、今回の制度変更に伴う手続きは特に必要ありません。ただし、転入や出生に伴う申請や、転出・住所変更などの届け出は、従来どおり速やかに提出してください。

特別支援教育 説明会を行います

市教育委員会では、心身に障害のあるお子さんがその障害や発達の状況に応じ、適切な教育の機会を得られるよう、特別支援教育説明会を行います。

①小学校入学前及び、現在、小・中学校に在籍しているお子さんの保護者で、特別支援教育や就学相談、転学相談の利用に関心のある方
 ②5月19日(土)
 ③午前10時～正午
 ④市役所603会議室
 ⑤電話またはファクス(☎379・3600、記載事項Ⅱ氏名・住所・連絡先)でお申し込みください。

⑥先週学校教育課学務係
 ⑦特別支援学級の開設について、平成25年4月に稲城第五中学校に知的障害と自閉症・情緒障害の特別支援学級(固定学級)の新設を予定しています。新設に向け、転校または入級を希望する方は、「特別支援教育説明会」

特別支援学級の 新設

特別支援教育の充実を図ることを目的に、平成25年4月に稲城第五中学校に知的障害と自閉症・情緒障害の特別支援学級(固定学級)の新設を予定しています。新設に向け、転校または入級を希望する方は、「特別支援教育説明会」

JR南武線 連続立体交差 事業

JR南武線では、東京都が事業主体となり、市とJR東日本が連携して、連続立体交差事業を進めています。平成26年春ごろまでに市内に残る7カ所の踏切を撤却し、踏切のない安全なまちを目指して事業を進めています。

連続立体交差事業とは、都市部における道路整備の一環として、鉄道の一定区間を高架化する事で多数の踏切を一挙に取り除き、渋滞解消を進めています。

【高架化による事業効果】
 平成23年12月に矢野口駅付近(府中本町駅間(第二期区間)の下り線(立川方面)を高架化しました。これにより次のような事業の効果を得られました。
 ○7カ所の踏切の平均遮断時間が約4割減少
 ○踏切の遮断による渋滞が約9割減少
 ○平均旅行速度が約2割向上

【稲城市消防本部の声】
 消防職員を対象にしたアンケートでは、下り線の高架化に伴い、「現場到着が早くなった」、「踏切で待つことが

少なくなくなった」等、約8割の方々が「目的の地へ到達しやすくなった」と事業の効果を実感しています。
 【今後の予定】
 稲城長沼駅東側から南多摩駅西側間では、上り線(川崎方面)の高架橋築造工事を行い、平成26年春ごろまでに予定されている上り線高架化に向け、工事を進めています。市では、全線高架化の早期完成を目指し、東京都やJR東日本と協力して事業を推進してまいりますので、ご理解ご協力をお願いします。

また、現在、高架化工事のため、稲城長沼駅及び南多摩駅の利用方法が変わり、皆様には大変ご不便をおかけして



▲稲城長沼駅の様子

障害のある方の 相談窓口

市内2カ所の相談支援事業所で、障害のある方が地域の中で安心して自分らしい生活を送れるように、様々なお手伝いをしています。福祉サビスの利用方法や、日中の過ごし方など、困り事がありましたらお気軽にご相談ください。

▽利用方法 電話、来所、訪問、メールなど
 ①無料
 ②社会福祉協議会 相談支援担当
 ③月～金曜日

日中一時支援 事業

障害のある方の日中一時預かり事業を実施しています。利用を希望する方は申請してください。

日中一時支援事業実施施設

| 施設 | 対象 | 開所期日・時間 | 定員 |
|---------------------------|-----------------------------|---|--------|
| 社会福祉法人正夢の会 地域生活支援センター「える」 | 3歳以上の身体・知的・重度心身・発達障害者(児) | 月～日曜日 午前9時～午後6時 ※お盆、年末年始を除く。 | 12人/日 |
| 島田療育センター「サタデイ」 | 18歳以上の重度心身障害者 | 土曜日 午前10時～午後4時 ※年末年始を除く。 | 10人/日 |
| 府中生活実習所 短期入所事業 | 15歳以上60歳以下の身体・知的・重度心身障害者(児) | 月～日曜日 午前9時～午後6時 ※年末年始を除く。 | 2人/日 |
| プレイルーム ゆづり葉の家 | 身体・知的・精神障害者(児) | 月～土曜日 午前10時～午後6時 ※お盆、年末年始を除く。 | 15人/日 |
| NPO法人まくら木 | 要相談 | 原則 月～日曜日 午前10時～午後3時 | 3人程度/日 |
| 友遊クラブ ダイナミツ | 6歳(小学生)以上の身体・知的障害者(児) | 原則 月～金曜日 午前11時～午後6時 ※祝日を除く。 ※学校長期休業期間や年末年始等は応相談 | 15人/日 |

▽施設・対象など 左表のとおり
 ①費用 300円～600円/1単位4時間(生活保護受給世帯及び市町

村民税非課税者は無料) ②障害福祉課にある申請書で申請してください。
 ③先週障害福祉課障害福祉係

もしもの時にボタン
1つで通報できます

高齢者 緊急通報 システム

緊急通報装置を対象の方の
ご自宅に設置します。

緊急時に装置本体やペンダ
ント式機器のボタンを押すと
コールセンターに通報され、
あらかじめ登録された利用者
情報を基に救急隊などが出動
します。

※おおむね65歳以上で、ひと
り暮らしまたは高齢者のみ世
帯(同居の親族が長時間留守
になる場合も含む)で、身体

上の慢性疾患により常時注意
を要する状態にある方
▽装置設置までの流れ

- ①申請受理後、地域包括支援センターなどの職員が調査
- ②判定会で決定
- ③本人と関係者の立ち会いの下、市の指定業者が装置を設置

※所得に応じて負担
先 高年齢福祉課高年齢福祉係

高齢者火災安全 システム

火災発生の緊急事態に備え
て、住宅用火災警報器(室内
の火災を熱または煙で感知し、
屋内外に警報音で知らせる機

高齢者の 徘徊行動で お困りの方へ 探索用機器の貸し出し

衣服などに付ける位置情報

※所得に応じて負担
先 高年齢福祉課高年齢福祉係

春の地域 安全運動

5月18日(火)～
5日(土・祝)

春の地域安全運動が5月1
日(火)から5日(土・祝)まで
実施されます。ゴールデンウ
イーク中は空き巣等の犯罪の
発生が多くなりますので、被
害に遭わないよう心掛けま
しょう。

▽重点目標 ①振り込め詐欺
の被害防止 ②住宅を対象と
する侵入犯罪の防止 ③子ど
もと女性の犯罪被害防止 ④
ひったくりの被害防止

①午前9時・若葉台交番(坂

0110、多摩稲城防犯協会
042・337・0019、市役所
総務課総務係

第7回防犯 パトロール 守ろうよ! わたしの好きな 街だから! 5月12日(土)

多摩稲城防犯協会稲城地区
では、市民の防犯意識の高揚
を図るための啓発活動として、
今年も防犯パトロール駅伝と
ごみ拾いを実施します。

市内各地区を順次パトロー
ル(全行程約20km・約5時
間)していきますので、皆さ
んの参加をお願いします。

5月12日(土)

※午前8時30分から若葉台交
番前出発式を行います。

※各拠点において、出発時間
15分前にお集まりください。

▽行程 ①から②へと順次市
内を駅伝方式でパトロールし
ていきます。

0110、多摩稲城防犯協会
042・337・0019、市役所
総務課総務係

小型端末機器を貸し出します。
徘徊高齢者の生活の安全を
図るうえで、位置情報サービ
スの提供や緊急対応員による
探索・保護などの協力が受け
られます。

※緊急対応員が現場へ急行す
る場合は、別途1万円(税別)

5月12日は 民生委員・ 児童委員の日

民生委員・児童委員は あなたの身近な 相談相手です

民生委員・児童委員は、厚
生労働大臣から委嘱された地
域住民を支援するボランティア
です。児童委員は民生委員
が兼ねており、担当区域を持
つ児童委員と、担当区域を持
たずに児童問題を専門に担当
する主任児童委員がいます。
現在、市内では4人の主任児
童委員を含む56人の民生委員・
児童委員が活動しています
(下表参照)。

民生委員・児童委員

| 氏名 | 住所 | 電話 |
|-------|--------------|----------|
| 栗山 和子 | 矢野口1593-2 | 377-8974 |
| 原田 正行 | 矢野口1185-2 | 377-4388 |
| 堀江 光枝 | 矢野口3750 | 377-2936 |
| 城所 恵子 | 矢野口1837 | 377-5414 |
| 青木 禮子 | 矢野口2029 | 377-6121 |
| 原田 勝子 | 矢野口48-5 | 377-9690 |
| 鈴木 恵子 | 矢野口2219 | 377-9464 |
| 城所 和子 | 矢野口2307 | 378-7968 |
| 齋藤 信一 | 東長沼419-2 | 377-5154 |
| 山田 佳昭 | 東長沼60 | 377-2252 |
| 工藤シゲ子 | 東長沼951 | 377-8570 |
| 藤森 良子 | 東長沼1139-6 | 378-0398 |
| 豊口 住枝 | 東長沼1708-6 | 378-9163 |
| 宮崎 信子 | 東長沼735 | 377-6912 |
| 山本 和子 | 東長沼1700-9 | 378-3587 |
| 加藤真知子 | 東長沼2131-3 | 379-1259 |
| 町田 伸一 | 大丸1378 | 377-4001 |
| 鷹野 洋子 | 大丸1070-7 | 377-4774 |
| 山田 セキ | 大丸630-3-1009 | 378-1027 |
| 石井美枝子 | 大丸161-4 | 378-3554 |
| 林 美智子 | 大丸373 | 377-6056 |
| 松崎美枝子 | 大丸61-19 | 377-6135 |
| 田久保晴夫 | 百村1064 | 377-2369 |
| 松浦貴代子 | 百村242-1 | 377-1165 |
| 佐野 幸代 | 百村1132-3 | 377-9631 |
| 中山 宏司 | 坂浜1084 | 331-3284 |
| 櫻本 幸代 | 坂浜110-3 | 331-3176 |
| 市村 和子 | 坂浜2891 | 331-5969 |

主任児童委員

| 氏名 | 住所 | 電話 |
|-------|---------------|----------|
| 佐藤久美子 | 矢野口1472-4 | 379-4899 |
| 山崎 和美 | 大丸536-5 1-417 | 377-9424 |

| 氏名 | 住所 | 電話 |
|-------|-----------------------|----------|
| 工藤三枝子 | 平尾3-1-1 平尾住宅19-105 | 331-9250 |
| 木附沢直樹 | 平尾3-1-1 平尾住宅31-509 | 331-1589 |
| 末松 妙子 | 平尾3-7-5 平尾住宅64-309 | 331-5432 |
| 上條満喜子 | 平尾2-72-4 | 331-3783 |
| 馬場 房義 | 平尾1-28-13 | 331-5090 |
| 近藤 宗人 | 平尾3-7-5 平尾住宅68-108 | 331-2279 |
| 黒髪 紀子 | 平尾1-11-16 | 331-1636 |
| 武田 洋子 | 平尾2-17-10 | 331-3028 |
| 最勝寺常生 | 平尾2-99-8 | 331-3447 |
| 川崎 勤 | 押立370 | 377-4974 |
| 庚塚 克子 | 押立1710-3 | 378-2716 |
| 土方 保道 | 押立688 | 377-5276 |
| 清水千佳子 | 向陽台3-11-1 | 379-6335 |
| 若松 和子 | 向陽台4-2-B-901 | 378-7763 |
| 高田 孝子 | 向陽台5-10 1-204 | 378-3906 |
| 中村 達也 | 向陽台1-6-4 | 377-8459 |
| 梅澤 文之 | 向陽台6-1 3-201 | 379-5215 |
| 菅田 紀夫 | 長峰2-3-5 | 331-3305 |
| 河村美恵子 | 長峰3-3-5-303 | 331-8834 |
| 秋草 君枝 | 長峰3-26-1 | 350-2158 |
| 櫻本壮一郎 | 若葉台1-3-23 | 331-3298 |
| 當野 彰 | 若葉台2-12 C-205 | 350-0184 |
| 武田よし子 | 若葉台3-1-1 H-1103 | 350-0626 |
| 五十嵐和世 | 若葉台4-10-7 | 331-6944 |

| 氏名 | 住所 | 電話 |
|-------|------------|----------|
| 狩野 和枝 | 向陽台1-17-13 | 379-4147 |
| 小林トト工 | 若葉台4-11-7 | 331-9456 |

の費用が掛かります。
※低所得者世帯などに対す
る一部減免があります。

75歳以上の方で自宅にお風
呂の無い方などに入浴券を年
間50枚まで助成します。該当
すると思われる方は相談・申
請してください。

高齢者入浴券 助成事業

日本赤十字社では、5月1
日から1カ月間、赤十字社員
(会員)募集運動を実施しま
す。社員(会員)とは、毎年

赤十字 活動資金募集

一定額(500円以上)の会費(活
動資金)のご協力をいただけ
る方々のことです。集められ
た資金は、献血事業や救済活
動をはじめとする赤十字の様
々な事業に使われています。
この運動期間中、各ご家庭を
自治会などの協力委員の方が
お伺いします。
また、生活福祉課の窓口で
も直接受け付けていますので、
皆様のご理解ご協力をよろ
しくお願いします。

認知症サポーター養成講座

認知症を学び、地域で支えよう!

「認知症サポーター」とは認知症について正しく理解し、認知症の人や家族を温かい目で見守る「応援者」のことです。講座では「認知症とは」「認知症の方への対応」等を分かりやすくお伝えします。認知症を他人事ではなく自分たちの問題として何ができるか考えてみませんか。

認知症に関心をお持ちの方

5月22日(火)
午後1時30分～3時
場やのくち正吉苑地域交流スペース

定20人(申込先着順)

費無料

5月7日(月)より電話でお申し込みください。

先岡地域包括支援センターいなぎ正吉苑 ☎370・2202

高齢者転倒骨折

予防教室

講師・

サブリーダー募集

高齢者対象の「転倒骨折予防教室」の講師とサブリーダー

ています。その設定方法は、市販の専用ソフトや通信事業者などのサービスを利用します。

くらしの情報

子どもをケータイトラブルから守るには2 フィルタリング



「フィルタリング」とは、出会い系やわいせつな風俗系サイト、自殺・家出や違法薬物などを推奨するようなサイトなどのインターネット上の有害情報を、青少年(18歳未満)が閲覧できないようにアクセス制限する機能です。

青少年が使う携帯電話などを購入する場合、法律により、保護者はその旨を販売店に申し出ることになっています。また、販売店は、フィルタリングサービスを提供するように義務付けられ

1(お手伝いをしてくださる方)を募集します。

20～65歳の健康な方

1講師 高齢者への運動指導経験がある健康運動指導士の資格を所有している方

2サブリーダー 運動が好きの方や人と接することが好きな方

1講師 若千名、2サブリーダー 10人程度

1週1回2時間程度の体操を計10回行う教室です。市が行う研修を受講した後、転倒骨折予防教室を見学して、次回からの教室をお手伝いしていただきます。詳細は窓口か電話でお問い合わせください。

先岡福祉課地域支援係

受講グループ募集

介護予防体操の講師を派遣します。週1回2時間程度の体操を計10回行います。終了後もグループで体操を続けて、筋力アップしませんか。

65歳以上市民の15人程度のグループ

各グループで確保してください。

3グループ

費無料

5月31日(木) (応募多数の場合は抽選)

※詳細は窓口か電話でお問い合わせください。

者が、子どものインターネット利用状況を確認し、子どもが有害情報を見つけないようにきちんと監督する。

「うちの子どもは大丈夫」「友だちとの話題に入れないから」だけでは、「正当な理由等」になりません。③のように仮に解除した場合でも、子ども任せにしないようにしましょう。

ネット社会は、顔が見えない分、判断力・識別力が求められます。残念ながら、悪意を持った相手も存在します。未成年な青少年にとっては、大人以上にリスクが高い環境です。この点を念頭に置いて、子どものケータイトラブルを防ぎましょう。

この「正当な理由等」とは、次のような場合をさします。①子どもが既に就業し、フィルタリングによってその業務が遂行できないといった著しい支障がある。

②子どもが心身に障がいや病気を抱えていて、フィルタリングを設定すると、その子の日常生活に著しく支障をきたす。

③携帯電話事業者等が提供するサービスを利用して、保護

家族介護教室

目からウロコ!

お口の健口教室

忍びよる病気を、誤嚥性肺炎を知ろう!

毎日美味しく食事をするために、お口の健康を保っていきましょう。日頃のお口の手入れなど、歯科衛生士が分かりやすく説明します。

日時 5月17日(木) 午前10時～11時30分・ひらお苑

5月18日(金) 午後1時30分～3時・城山文化センター

※どちらも同じ内容です。

費無料

5月2日(水)～16日(水) (日曜日を除く)

先岡地域包括支援センターひらお苑 ☎331・6088

▽各教室のご案内 パッチワーク教室、ピース教室、手織り教室、ワイヤーアクセサリー教室

時間 午前10時～午後6時

場先岡あいショップ(大丸118の5 川崎街道東長沼交差点南) ☎377・6546

みんなのコーナー

わんぱく相撲が帰ってきた! わんぱく相撲稲城場所

10年ぶりに、わんぱく相撲稲城場所が復活します! わんぱく相撲は、「相撲」とおして勝つことの喜び、負けることの悔しさ、他の子たちへの思いやりを学ぶ場として企画されています。ぜひ奮ってご参加いただき、お子さんの真剣な姿を見てあげてください。

小学4～6年生の男子の部、女子の部各最高順位者は、6月23日(土)に開催する「わんぱく相撲東京都大会」に稲城の代表として出場します。

市内に在住または在学している小学1～6年生までの男子・女子、市内に在住または在園している年長(5歳児)平成18年4月2日～平成19年4月1日生まれ)のお子さん

5月27日(日) 時間 午前10時30分～午後4時 場総合体育館

あいショップからの お知らせ 母の日の贈り物を探しに、あいショップへどうぞ。素敵な作品たちが待っています。出店者も随時募集中です。

商工会

だより

あいショップからの

お知らせ

健康バンザイ! いなぎ講座

市立病院で毎月第3水曜日に実施している「健康バンザイ! いなぎ講座」の5月のテーマは「急性の緑内障なんてあるの?」です。

※申込不要、費用無料
日時 5月16日(水) 午後3時30分～(約40分)
場市立病院3階講義室
講師 大平文医師(眼科)
問市立病院医事課外来係 ☎377-0931

国民年金

学生納付特例をご利用ください

日本国内に住むすべての人は、20歳になったときから国民年金の被保険者となり、学生であっても国民年金に加入しなければなりません。

学生の方で本人の前年の収入が一定額以下の場合には、申請により在学中の保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」が設けられています。

申請を行わず、保険料が未納のままだと、老齢基礎年金、障害基礎年金等を受け取ることができなくなることもありますのでご注意ください。

先岡保険年金課年金係 ※このほか国民年金に関する詳しい問い合わせ先は、日本年金機構府中年金事務所 ☎042-361-1011

シャッター



第33回多摩川清掃 (4月1日・市内多摩川)

「多摩川を美しくする会」が中心となって、多摩川原橋から是政橋下流までの堤防及び河川敷の清掃が行われました。94団体・約2,300人の参加があり、3,360kgのごみが集められました。

費無料

小学校並びに各文化センターにて配布のチラシ内の用紙に必要事項を記載のうえ、郵送してください。

5月14日(月)消印有効 問稲城青年会議所(西畑) ☎070・6641・4346

国体デモンストレーション ユニホック体験教室を 開催します

対小・中学生の方 5月4日(金・祝) 時間 午前10時～午後4時(参加人数によって時間が変更になる可能性があります)

場総合体育館 対第1部 午前10時～11時 対デモンストレーション、午前11時～正午 体験教室

第2部 午後2時～3時 対デモンストレーション、午後

3時～4時 体験教室

費無料 申当日直接お越しください。 問稲城市ユニホック協会(飯島) ☎090・1603・0225

駒沢学園心理相談セミナー 第1回セミナー 「老年期の心と理解する・備える・支える」

このセミナーでは、臨床心理士の立場から、老年期の心の諸相について具体的にお話しします。事前申込不要、直接会場へお越しください。

5月19日(土) 時間 午後1時30分～3時 場大学館1階10-11教場 講松澤 広和氏(慶成会老年学研究所)

費無料 問駒沢学園広報部 ☎350・7212

Health みんなの健康

▽申し込み・問い合わせ 稲城市保健センター
〒206-0804 稲城市百村12の1 ☎378-3421

※市では各検診の結果データ(個人情報)を保管・集計し、今後の健康づくりに役立てる予定ですが、なお、個人情報については稲城市個人情報保護条例に基づき保護されます。

胃がん検診

対昭和53年4月1日以前生まれの方(原則1年度に1回の受診)

※胃の手術をした方、治療中・妊娠中の方を除く。

保健センター実施

日6月30日(土)
時午前7時45分〜正午
場保健センター
定50人(抽選)

第3文化センター実施



カレンダー 5月1日~15日

| | | | | |
|-----|---|---|---|--|
| 5/1 | 火 | 定期健康相談 法律相談 消費者相談 年金相談 | 9時~11時(予約終了) 9時~正午(予約終了) 10時~正午・1時~3時 9時~正午・1時~4時 | 保健センター 経済課消費生活係 消費者相談室 保険年金課年金係 |
| 2 | 水 | 女性の悩み相談 心配ごと相談 消費者相談 住宅リフォーム相談 年金相談 | 10時~4時(前日までに予約) 10時~正午 10時~正午・1時~3時 1時30分~4時30分(予約終了) 9時~正午・1時~4時 | 協働推進課女性青少年係 福祉センター 消費者相談室 経済課消費生活係 保険年金課年金係 |
| ③ | 木 | +休日急病診療所 +休日薬局 | かじわら内科泌尿器科クリニック(矢野口)9時~5時 市役所通り薬局(矢野口)9時~5時 | ☎370-8770 ☎377-9599 |
| ④ | 金 | +休日急病診療所 +休日薬局 | 平尾内科クリニック(平尾)9時~5時 ひまわり薬局(平尾)9時~5時 | ☎331-8221 ☎331-3300 |
| ⑤ | 土 | +休日急病診療所 +休日薬局 | 菜の花クリニック(東長沼)9時~5時 ゆずりは薬局(東長沼)9時~5時 | ☎313-9272 ☎370-5057 |
| ⑥ | 日 | +休日急病診療所 +休日薬局 | いしがき医院(大丸)9時~5時 オーベル薬局大丸店(大丸)9時~5時 | ☎401-3733 ☎379-1499 |
| 7 | 月 | 離乳食調理講習会(平成23年12月生まれ) 消費者相談 年金相談 | 10時~正午・1時~3時 9時~正午・1時~4時 | 保健センター 消費者相談室 保険年金課年金係 |
| 8 | 火 | 3カ月~4カ月児健康診査(平成24年1月生まれ) 定期健康相談 交通事故相談 消費者相談 行政相談 年金相談 | 9時~11時(前日までに予約) 9時~正午(予約随時) 10時~正午・1時~3時 1時30分~4時30分(予約随時) 9時~正午・1時~4時 | 保健センター 保健センター 経済課消費生活係 消費者相談室 経済課消費生活係 保険年金課年金係 |
| 9 | 水 | 1歳6カ月児健康診査(平成22年10月生まれ) 消費者相談 不動産相談 年金相談 年金相談 | 10時~正午・1時~3時 1時30分~4時30分(前日予約) 9時~正午・1時~4時 9時~正午・1時~4時 | 保健センター 消費者相談室 経済課消費生活係 保険年金課年金係 平尾出張所 |
| 10 | 木 | 3歳児健康診査(平成21年4月生まれ) 1歳児歯科健康診査(平成23年4月生まれ) 法律相談 消費者相談 登記相談 年金相談 | 9時~正午(前日予約) 10時~正午・1時~3時 1時30分~4時30分(前日予約) 9時~正午・1時~4時 | 保健センター 保健センター 経済課消費生活係 消費者相談室 経済課消費生活係 保険年金課年金係 |
| 11 | 金 | 母子健康相談 消費者相談 年金相談 | 9時~11時(前日までに予約) 10時~正午・1時~3時 9時~正午・1時~4時 | 保健センター 消費者相談室 保険年金課年金係 |
| 12 | 土 | 消費者相談(電話相談) 心の専門相談 | 10時~正午・1時~3時 1時~4時(予約随時) | 消費者相談室 福祉センター |
| ⑬ | 日 | +休日急病診療所 +休日薬局 休日窓口 | 若葉台クリニック(若葉台)9時~5時 アイセイ薬局若葉台店(若葉台)9時~5時 8時30分~正午・1時~5時 | ☎350-6075 ☎350-6171 |
| 14 | 月 | 法律相談 | 9時~正午(予約必要) | 経済課消費生活係 |
| 15 | 火 | 消費者相談 年金相談 定期健康相談 法律相談 消費者相談 遺言書作成などくらしの書類作成相談 年金相談 | 10時~正午・1時~3時 9時~正午・1時~4時 9時~11時(前日までに予約) 9時~正午(前日予約) 10時~正午・1時~3時 1時30分~4時30分(前日予約) 9時~正午・1時~4時 | 消費者相談室 保険年金課年金係 保健センター 経済課消費生活係 消費者相談室 経済課消費生活係 保険年金課年金係 |

※予約が必要な相談は、午前8時30分から午後5時まで予約を受け付けます(予約受付日は各相談によって異なります)。
※経済課の相談は、電話(☎378-2286)で予約を受け付けます(先着順)。
※消費者相談は、電話(☎378-3738)でも相談できます。
※福祉センターの相談は、電話(☎378-3366)で予約を受け付けます。
※5月12日(土)の消費者相談は、電話(☎378-3738)相談のみとなります。
※5月13日(日)の法律相談は、11日(金)に予約を受け付けます。
※5月16日(水)の住宅リフォーム相談は、10日(木)まで予約を受け付けます。
※5月16日(水)の女性の悩み相談は、15日(火)まで予約を受け付けます。

東京ヴェルディ 今月のホームゲーム 市民シートで応援しよう!
5月13日(日)午後1時〜VSフアジアーノ岡山/味の素スタジアム

東京ヴェルディ1969フットボールクラブ(株)
☎03-3512-1969

※次回の胃がん検診は、7月14日(土)保健センターで行います。

◆共通事項
▽バリウムによる胃部エックス線撮影検査
費1330円

※保険証に自己負担割合が1割と記載のある方は40円(保険証などの提示が必要です)
▽受診料の免除 次のいずれかに該当する方
①生活保護受給世帯の方
②市民税非課税世帯の方
③中国残留邦人

胃がん検診希望

1. 期日 月○日()
2. 会場
3. 住所
4. 氏名(フリガナ)
5. 生年月日(年齢)
6. 電話番号

▲申込記入例

◆申込記入例を参照のうえ、はがき、封書、窓口持参(保健センター)、電子申請サービス(☎ <https://www.e-tetsuzuki99.com/tokyo/>、携帯)から電話か下のQRコードのいずれかの方法でお申し込みください。

限5月10日(木)必着
※抽選結果は期日の10日前までに通知します。



2歳6カ月児 歯科健康診査

歯医者さんで歯科健康診査を受けていないお子さんや、食べ方が気になるお子さんを対象に歯科健康診査を実施します。

対平成21年10月生まれのお子さん

日5月18日(金)
受付時間 午前9時20分〜10時30分
場保健センター
定歯科健康診査、個別相談(食事や歯みがきの事など)
母子健康手帳、歯ブラシ、コップ、ハンドタオル

2歳6カ月児 歯科健康診査希望

1. 5月18日(金)
2. 幼児氏名 (フリガナ)
3. 保護者氏名
4. 幼児生年月日
5. 住所
6. 電話番号

▲申込記入例

親子歯みがき教室 0歳児のケア

「歯みがきってどうするの?」「歯が生えてくる前にできることはあるのかなあ」と思っている方、親子で歯みがきなどの準備をしてみませんか。

対おすわりができる頃から1歳未満で第1子のお子さん

日5月7日(月)から歯周疾患検診・改善指導を実施します。
対平成24年4月2日から平成25年4月1日までの期間に、40・50・60・70歳になる方
日5月7日(月)〜平成25年3月30日(土)

歯周疾患検診を 実施します

5月7日(月)から歯周疾患検診・改善指導を実施します。
対平成24年4月2日から平成25年4月1日までの期間に、40・50・60・70歳になる方
日5月7日(月)〜平成25年3月30日(土)

ウグエルネス 財団

申し込み・問い合わせ
☎3331-7156

園芸講習会参加者募集
「フラワー&ハーブでセンスアップガーデンング」旬のフラワー&ハーブを植えます

日5月24日(木)
時午後1時30分〜3時30分
場総合体育館グリーンコミュニティルーム
定25人(申込先着順)
講横山 ひろみ氏(ガーデンデコレーター)

の指導が受けられます。

※治療が必要な場合は自費

指定歯科医療機関に予約し、市から郵送した受診券を持参し、受診してください。

▽受診券発送時期 4月下旬
発送日 昭和17年・27年・37年・47年4月2日〜7月31日生まれ、6月下旬発送
昭和17年・27年・37年・47年4月2日〜7月31日生まれ、6月下旬発送
昭和17年・27年・37年・47年4月2日〜7月31日生まれ、6月下旬発送
昭和17年・27年・37年・47年4月2日〜7月31日生まれ、6月下旬発送
昭和17年・27年・37年・47年4月2日〜7月31日生まれ、6月下旬発送
昭和17年・27年・37年・47年4月2日〜7月31日生まれ、6月下旬発送

をあげて2回投与
※今回1回目の方は、秋が2回目になります。

▽個人通知
1回目 平成23年6月1日から平成24年1月27日までに生まれたお子さんを対象に郵送
2回目 平成23年2月1日から5月31日までに生まれたお子さんを対象に郵送
※個人通知の対象でない方も接種年齢を満たしていれば受けられます。

対母子健康手帳、予診票
※予診票は、接種会場にも用意します。

予防接種 ポリオ (急性灰白髄炎)

5月7日(月)から歯周疾患検診・改善指導を実施します。
対平成24年4月2日から平成25年4月1日までの期間に、40・50・60・70歳になる方
日5月7日(月)〜平成25年3月30日(土)

対生後3か月から7歳6か月に至るまでのお子さん
場 下表のとおり
▽受付時間 午後1時30分〜2時30分(時間厳守)
▽接種方法 41日以上の間隔

| 会場 | 期日 |
|----------|---------------------------------|
| 保健センター | 5月14日(月)・21日(月)・29日(火)、6月19日(火) |
| 第二文化センター | 5月15日(火) |
| 第三文化センター | 6月11日(月) |
| iプラザ | 6月4日(月) |

シルバー人材センター
問い合わせ
☎377-2212

入会説明会
対市内在住の60歳以上で働く意欲のある方
※就職、転職希望者を除く。

日5月8日(火)
時午後1時30分までに来場してください。
場地域振興プラザ
※車での来場はご遠慮ください。

受講者募集
布ぞり教室
日5月17日(木)
時午前10時〜午後3時
場地域振興プラザ
持針、糸、ハサミ、物差し、ピンチ3つ
※材料の持ち込みはできません。
費1500円(材料費込み)
申当日直接お越しください。